いじめ予防等プログラムの作成工程

資料１－４

第１章　いじめ問題の理解

〇いじめの定義と構造
- 〇高知県のいじめの認知件数・対応状況
- 〇高知県いじめ防止基本方針の解説
- 〇重大事態のガイドライン
- 〇学校いじめ対策委員会を中心に据えた組織的対応　等

第２章　いじめ問題への教員・保護者・地域研修プログラム

※掲載内容
教員用
- 〇いじめの定義と構造の理解
- 〇いじめを早期発見するために
- 〇組織的ないじめへの対応のあり方　など

〇いじめ事例を通した対応

保護者　地域用
- 〇いじめ問題に関する基本的な内容
- 〇子どもたちとのコミュニケーションのポイント
- 〇いじめの未然防止や早期発見のための子どもへの関わり方　等

第３章　いじめ予防等（学習）プログラム

〇いじめ予防を目的とした個別学習プログラム
- 人間関係づくりプログラム
- いじめ理解学習プログラム
- 感情調整力醸成プログラム

〇児童会・生徒会を通した予防的取組
〇各教科等を関連した普遍的な学習内容
〇地域との連携を通した取組

幹事会

各項目に関係する専門分野の有識者

いじめ問題に関して特色ある取組を行っている専門機関

いじめ問題対策連絡協議会

いじめ予防等プログラムの配信・実践

- 作成したプログラムは、人権教育課のホームページに掲載し、順次配信したり情報提供を行ったりし、各学校の取組を促進する。
- 各学校の取組状況やいじめ予防等プログラムを活用した感想について、児童生徒、教員、保護者等に聞き取りを行うとともに、各学校が必要とするプログラム内容について情報を把握する。

プログラム内容の検証

- 児童生徒や教員、保護者等から聞き取った情報をもとにプログラムの内容の有用性について分析する。

事務局を中心に改良、修正、追加（案）の作成

平成３１年度第１回いじめ問題対策連協議会でプログラム内容案を提出（６月開催予定）

方向性の決まったプログラムは順次配信